

1 男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）

1 男女共同参画に対する理解の促進

(2) 学校教育を通じた男女共同参画社会への理解

【質問 1】

・男女混合名簿が定着し、男女平等の意識が根付いているとのことですが、現場ではこの名簿が不便とのこと。臨機応変な対応はできないのでしょうか？もっと、児童・生徒自身に啓発できる課題が出てくるのではないのでしょうか。

【回答】（学校教育課）

混合名簿はすっかり定着しています。また、現在は、混合名簿を基本としながら、目的に応じて使い分けています。不便という声は聞いていません。

2 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援

(1) 生涯を通じた学習機会の提供

【質問 1】

・今後の取組の「マタニティ&キッズコンサート」（子育て支援での取り組みに記載）以外に生涯を通じた学習機会の提供への取組をしてもらえませんか。

【回答】（生涯学習課）

現在も性別・年齢に偏りが生じないよう企画した生涯学習講座の実施に努めていますが、今後も引き続き多様な生涯学習講座を実施することで、生涯を通じた学習機会の提供をしていきます。

3 女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶

(2) 女性に対する暴力の根絶

【質問 1】

・岩倉市DV防止計画の策定により、計画が達成したということですが、市民への認知はなされていますか？

【回答】（福祉課）

岩倉市男女協同参画基本計画の改訂に伴う広報やホームページでの周知に併せて、岩倉市DV防止計画の策定の周知を行っています。

(3) 児童虐待の防止・早期発見

【質問 1】

・親の離別、複雑な家庭環境、居住地の移動を繰り返し、行政のネットワークの狭間でこぼれてしまう、児童・生徒に出会いました。こうした子どもたちをどう救えばいいのでしょうか。

【回答】（福祉課）

制度の狭間で困難を抱える住民を救うことは、地域福祉の大きな課題として捉えています。行政や学校だけでなく家庭や地域内の様々な場面で、そうしたケースを発見する努力が必要です。発見した際は、速やかに関係機関と連携して対処しています。

4 人権の尊重

(1) 人権に関する教育・啓発の推進

【質問 1】

・今年度は、LGBTを特に重点項目においているのですか。

【回答】（協働推進課）

男女共同参画基本計画の改訂時において、社会情勢も鑑み性的少数者への理解を深めるための啓発に努めることを取り組むべき施策に盛り込みました。平成28年度は改定前でしたが、今まで取り組んでいなかった課題ということもあり、担当課として積極的に周知に取り組みました。

【質問 2】

・市民相談室で、特に人権相談に関しての相談件数は1年でどれくらいですか。

【回答】（協働推進課）

毎月第2金曜日、午後1時から4時まで人権相談の日を設けており、6月と12月は人権擁護委員全員で相談業務に当たっていただいております。平成28年度は3件の相談がありました。（児童虐待関係相談は含まれていません）

【質問 3】

・成果指標2の「～ボランティア団体の会員数」現状値が2016年に「5015」である。2020年に「1600」になっているが、指標の目的は大幅に達成されている。理由は何か？

【回答】（福祉課）

老人クラブ連合会のカウントが、老人クラブ連合会役員に加え、各単位クラブ全会員としたため大幅増となっています。

【質問 4】

・この取り組み自体が、社協登録のボランティア会員数とどのように関連付けて取り組んでいるか？

【回答】（福祉課）

福祉講座等を受講した市民にボランティア団体を紹介したり、個人登録してもらうなどの働きかけをしています。

【質問 5】

・発達障害などで悩みを抱えている方は、結構いらっしゃると思います。講師確保が難しいということですが、同じ講師の方に定期的に行ってもらうことはできませんか？

【回答】（福祉課）

平成28年度は、人権研修会で発達障害についての映画上映と講演会を実施しました。今後も、テーマに応じて適切な講師を検討していきたいと思っています。

【質問 6】

・福祉課として、これまで同和問題にはどのように取り組んでみましたか？現状としてどのような課題を持っていますか？

【回答】（福祉課）

同和問題に特に取り組んでいることや課題としてとらえていることはありませんが、人権を考える講習等の機会に合わせ啓蒙しています。

【質問 7】

・「認知症サポーター養成講座」開催やふれ愛まつりでの啓発活動を行っている中で、課題や改善点、新しい取り組みは生まれてきませんでしたか？

【回答】（長寿介護課）

認知症に関して、高齢世代の関心は高いが、若い世代の関心が低いことがわかりました。また、認知症が怖い病気だと思っている人がまだ多く、認知症の正しい理解をしていただくように努めてまいります。

【質問 8】

・岩倉市子ども人権合い言葉を採択し、何かに活用していますか。人権教育の中で、児童生徒に周知を図っているのですか。

【回答】（学校教育課）

人権合言葉は平成28年度に、子ども人権会議において採択しました。その後、市内小中学校に下ろされ、各学校において次のような活用のされ方をしています。

- ・教室や廊下の手洗い場など、目につきやすい場所に掲示する。
- ・始業式などの場において、全校で唱和する。
- ・子ども人権会議に参加した児童生徒が全校に報告する中で紹介する。
- ・児童会や生徒会が主体となって啓発のための集会を行う。
- ・人権教育の授業において合言葉の内容を確認し合う。

【質問 9】

・達成度「C」のコメントに「一部施策が実施されているが、未実施もある」とあるが、「C」の理由と「未実施」の内容は何か。

【回答】（子育て支援課）

それぞれの事業の対象となる小学生、中学生の世代へは十分に周知を行いました。児童館へ来館する世代（中高生世代）全体への周知という点では十分でなかったと考えています。今後は未就学児から18歳未満の児童を中心にさらに広い世代に人権の教育が浸透するように啓発活動を進めていきます。

【質問 10】

・子どもの気持ちボックスを児童館に設置して、投函されたカードの意見には、どのようなものがあり、どう反映されましたか。

【回答】（子育て支援課）

児童館行事でどのようなことをやってみたいか尋ねたところ、「宝探し」をやってほしいという意見が多かったので、児童館行事で宝探しを実施しました。

児童館行事「にこにこシティいわくら」のまちにどんな仕事やお店があるとよいかを尋ね、子どもの実行委員会でこどものきもちボックスに寄せられた意見を参考にして、実行委員の子どもたちがまちの仕事やお店を決定しました。

(3) 国際理解と国際交流の推進

【質問 1】

- ・外国にルーツを持つ児童生徒の比率は、各小学校区、ここ20年ぐらい、どのように変化していますか。
- ・その比率の高い学区において「環境を活かし」て具体的にはどのような活動に取り組む予定ですか。

【回答】（学校教育課）

比率が50パーセントを超えている東小では、多国籍であることが当たり前の状況であり、多様性を尊重するという意識が自然に身につく環境となっています。また、エスぺランサの会と呼ばれる交流会においてバーベキューパーティーなどを企画して、日本人の保護者と外国人の保護者との関係づくりにも取り組んでいます。

南部中学校では、生徒会主催行事の中で、外国にルーツをもつ生徒が全校生徒の前で自国の文化を紹介したり、日本語教室にクイズコーナーをつくったりして、自分のアイデンティティを尊重するとともに、互いに理解し合うような活動に取り組んでいます。また、両校では、PTAの役員に外国人の保護者を入れているという取組も行われています。

(4) 人権を尊重した表現の推進

【質問 1】

- ・市の取組として、例えば、男女共同参画の情報誌、ポスターやはがき絵の作品掲載をしたカレンダー・かるた作成など具体的な取組は出てきませんか？

【回答】（協働推進課）

他市町では、市民の方を中心に男女共同参画社会の推進に興味のある方が集まり、男女共同参画に関する情報誌やカレンダー、大型カルタなどを作成したり、イベントの企画や広報誌の発行等の啓発活動を行っているのは承知しております。

岩倉市としては昨年度、計画の改定作業も終え、引き続き計画の推進を図るとともに男女共同参画女性指導者研修に市民を派遣し、市民レベルでの啓発活動を行っていただけるようまずは人材育成に努めています。

【質問 2】

- ・「庁内各課への周知もできていない」と連携の悪さが課題になっていますが、市民への啓発への発信源として、もっと頑張ってください。

【回答】（協働推進課）

昨年度の男女共同参画行政推進会議において、男女共同参画についての広報を推進するため各課における関係機関の事業等を協働推進課において取りまとめ、広報紙において周知を図ることとしましたが、各課からの依頼があまりありませんでした。今後も全庁的な周知を図りたいと考えています。

【質問 3】

- ・「スマホ教室で……知識や理解に努めた」とは、誰がどんな内容について、知識や理解を深めることに務めたのですか。人権に関する内容ですか、「ながら」使用などの安全に関する内容ですか。

【回答】（生涯学習課）

スマホ教室に関するリーフレットは保護者向けであり、インターネットの利用による青少年有害情報の閲覧等を防止するために、青少年が使用する携帯電話やスマートフォンにおけるフィルタリングの必要性について理解を深めてもらう内容のものです。

2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

1 多様なニーズに対応した子育ての支援

(1) 母子の健康づくりの支援

【質問 1】

- ・「パパママセミナー」の参加者が減少している原因は何だとお考えですか。

【回答】（健康課）

妊婦が受診している産婦人科で、母親教室や両親向けの教室が開催されていることが原因ではないかと思われます。

(2) 子育て、子育て・親育ち支援

【質問 1】

- ・「いわくら子育て十七条」配布に取り組んでますが、今後活用を進めるとのことですが、これを作成する際、何を目的とし、どのように活用する予定でしたか。

【回答】（生涯学習課）

「いわくら子育て親育ち十七条」は子育て不安の解消につながる情報の提供を目的としており、初めて子どもを授かり、子育てに向き合っているお父さん・お母さんに、自らの子育ての良し悪しを見つめ直す判断材料としてもらうための資料です。4か月児健康診査における子育て講座等の機会に配布しています。現在は誰でも活用できるようホームページ上でPDF化して公開をしています。

【質問 2】

- ・放課後児童クラブの拡充策として、一昨年、北小（低学年図書館）、五条川（さくらの家）、昨年、南小・東小の校内で実施を図りましたが、入所希望で、希望がかなわない児童はどのような児童ですか？（地域性、学年など）

【回答】（子育て支援課）

待機児童はありません。夏休み期間の利用希望児童を既設児童クラブで受け入れられない場合に、小学校や他施設を臨時開設して児童の受け入れを行いました。

夏休み期間の入所受付期限後に入所申込をされた場合、各児童クラブへの入所状況により校区内の児童クラブへの入所が困難な場合には、定員が空いている校区外の児童クラブ（現状では岩倉東小学校放課後児童クラブ）への入所調整を行うこともあります。

(3) 子どもを守る地域環境の整備

【質問 1】

- ・学校に侵入しようとする不審者以外、登下校時の通学路で出没した不審者については、どのように対応していますか。
- ・不審者情報として、保護者にメールを一斉送信して注意を促すなどを行っていますか。

【回答】（学校教育課）

校区で発生した不審者情報は、保護者メールを使って情報を伝えています。この情報は、同時に市内の各校にも共有され、内容に応じてメール配信しています。学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの規定に従って送られてきた近隣市町村の不審者情報もまた、内容に応じて市内各校に伝達し、そこから保護者にメール配信しています。

2 高齢者の暮らしの支援

(1) 高齢者が安心して生活できる環境づくり

【質問 1】

- ・南部老人憩いの家やさくらの家の利用者数が減少していますが、その原因は何でしょうか？

【回答】（長寿介護課）

他に行く先があったり、利用者が働いている人がいるなど、高齢者のニーズが多様化していることが原因だと考えられます。

3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

(3) 性感染症対策や性教育の推進

【質問 1】

- ・健康課の出前講座として、一昨年は曾野小、昨年は曾野小と南小で実施しました。昨年の、「他の学校へは出向かないのですか？」の回答で、依頼があった場合のみ行うとのことでした。市としての取組はできませんか？

【回答】（健康課）

学校における性教育は、学習要領に基づいて各学校で取り組まれており、各学校が講師を選定し依頼されます。健康課は毎年4月に市内の養護教諭の会議で講師派遣、情報提供、物品貸し出しなどの協力や連携ができることをお伝えしています。今後も学校の取り組みに協力していきたいと考えています。

(4) 成人の健康づくりの支援

【質問 1】

- ・「食生活推進員」を「食の健康づくり推進員」と言い換えていませんが、今後は言い換えていった方がいいのではないですか。

【回答】（健康課）

H29年4月より「食生活改善推進員」から「食の健康づくり推進員」へ名称を変更しています。

【質問 2】

- ・心の健康講座は、予防の観点から取り組んでいる事業とのこと。心が健康でない人には、保健所での相談や教室を紹介しているようですが、心が健康でなく、健康課に相談や問い合わせに来る方の数、年齢層はどのように推移していますか。相談者は本人よりも家族でしょうか。

【回答】（健康課）

臨床心理士によるこころの健康相談について

年齢

H28 15人（20歳代6人 30歳代4人 40歳代1人 50歳代0人 60歳代1人 70歳代3人）

H27 24人（20歳代4人 30歳代10人 40歳代4人 50歳代2人 60歳代1人 70歳代3人）

H26 21人（20歳代3人 30歳代5人 40歳代5人 50歳代5人 60歳代2人 70歳代1人）

推移：過去3年間の推移を見ると、20歳代と70歳代がやや増加しています。

相談内容

- H28
- ・本人の精神的な症状についての相談4人
 - ・対人関係についての相談3人
 - ・精神的な問題を持つ家族への対応について1人
 - ・育児中の母親の精神的な問題6人
 - ・ケース支援の相談1人

こころの健康講座は、自分のために参加される方が多い状況です。

(5) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進

【質問 1】

・昨年、一昨年と人気のある講座は定員を超過するという状況で、なぜ人気講座の追加をしなかったのですか。新しい講座を開いたものの、結果として人気のない講座になってしまったのでしょうか。

【回答】（長寿介護課）

継続的に続けている講座もあります。また、講師の場所や日程調整がつかない場合もあります。なお、様々な講座を行うことで、様々な人が受講できるようにしています。

【質問 2】

・高齢者だけには限らないが、詐欺、悪質商法などの消費生活講座の開講の予定はないですか。県の消費生活センターから消費生活問題の啓発活動をうまく岩倉として取り組めませんか。昨年の「今後の取組」から削除されてしまいました。

【回答】（商工農政課）

昨年の「今後の取組」の削除については、消費生活講座として「アロマとハンドマッサージ」などの健康に関する講座を開催していましたが、項目にある「高齢者の健康・生きがいづくりの推進」との関係性がないので削除しました。

(6) スポーツ活動の充実

【質問 1】

・達成度Cとあるが、その根拠「一部施策が実施されているが、未実施もある」の内容は何か？

【回答】（生涯学習課）

スポーツ推進委員の新たな確保ができていないことです。
また、ニュースポーツの指導者について、カローリング、ミニテニスの指導者はいるものの、他のニュースポーツの指導者の育成にまで至っていないこと等が挙げられます。

【質問 2】

・今後、ニュースポーツ指導者養成の予定は？

【回答】（生涯学習課）

他市町の事例も参考にしながら、スポーツ推進委員等と協議し、より市民の皆様が取り組みやすいニュースポーツを研究し、それに伴う指導者養成を図っていきます。

4 様々な家庭への支援体制の整備

(1) ひとり親家庭への支援の充実

【質問 1】

・生活困窮者へのアウトリーチが難しい、とのことですが、民生委員あるいは地域の声や学校などの関係機関からの情報を得て、手を差し伸べることはしないのですか。

【回答】（福祉課）

民生委員、学校など関係機関から情報を得て対応することはあります。

【質問 2】

・ひとり親家庭の相談件数が1.5 倍に伸びています。この伸びに十分対応できましたか。

【回答】（子育て支援課）

嘱託員として母子・父子自立支援員を2名配置しており、現時点では相談に対応できています。しかし、ひとり親家庭の生活様式や問題は年々多様化し複雑化しており、きめ細かな相談に応じるために、自立支援員の体制の強化や専門知識の習得などのスキルアップ、待遇改善といった課題が出てきています。

(2) 障害者の生活安定と自立支援

【質問 1】

・障害児（不登校となっている生徒）を抱えて、親は転居を繰り返し、その結果、行政の狭間で見落とされてしまいそうな生徒（I-3-（3）の件）がいます。誰が彼に救いの手を差し伸べることができるのでしょうか。親あるいは親族が相談しない限り、彼の状況は変わらないのでしょうか。

【回答】（福祉課）

制度の狭間で困難を抱える住民を救うことは、地域福祉の大きな課題として捉えています。行政や学校だけでなく家庭や地域内の様々な場面で、そうしたケースを発見する努力が必要です。発見した際は、速やかに関係機関と連携して対処しています。

【質問 2】

・成果指標2で「障害者支援に関するボランティア登録者数」について目標値「2015→150」、「2020→120」とあるが、登録者は増えたほうがよいのか、減ったほうがよいのか？どんな目的で、どちら(増える?減る?)を目標にしているのか。

【回答】（福祉課）

増えた方が良いですが、現状、減少傾向であるため、下方修正したものです。（第4次総合計画改定時）

3 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）

1 多様な働き方の普及と就業能力の形成

(1) 雇用対策の充実、就業・生活支援

【質問 1】

・各課において計画推進に取り組んだ結果、計画の周知が十分でないとのこと。どのように取り組んだのですか。その結果、なぜ、十分周知されなかったのですか。したがって、今後、取組をどのように変えたらよいと、考えていますか。

【回答】（協働推進課）

平成28年4月に施行された女性活躍推進法により、女性職員の活躍のため「事業主行動計画」と「情報の公表」が義務付けられています。（第6条において、基本方針にもとづき「具体的な推進計画の策定」が努力義務にて規定するようになっており、基本計画と一体とすることは認められている。）岩倉市においても、男女共同参画基本計画を改定するに当たり、女性の就労等に関する計画部分である基本目標ⅢとⅣをこの推進計画として一体的に規定しましたが、平成28年度中はまだ改定前であり、周知期間としました。行政推進会議等を通じ、各委員より全庁的に周知を図るとともに、担当課にも周知依頼をしました。今年度も会議等で改定した内容の周知を図り、計画の推進に努めるとともに、計画の推進状況など速やかに公表し意識を高めていきたいと考えています。

【質問 2】

・成果指標3生活保護受給者の就労者数の目標値→2015年度が30、2020年度が15で、成果指標4就労による自立世帯数の目標値→2015年度が20、2020年度が10となっている。就労者の数や自立の世帯数が増えたほうがよいのではないかと。5年のうちに半減する(減少する)ことを目標にしている意図は？

【回答】（福祉課）

生活保護受給者の勤労及び自立につきましては、自立への支援を行っていますが、現状値を考え半減しました。今後も引き続き自立に向けて支援に努めてまいります。

【質問 3】

・就労による自立世帯数が0 から12 に急増したのはなぜですか。

【回答】（福祉課）

就労支援を行ったところ、自立できた世帯が把握できたためです。

3 仕事と家庭が両立できる環境の整備

(1) ワーク・ライフバランスの普及

【質問 1】

フルタイムでの勤労者を対象としたワークライフバランスの普及は、岩倉ではどの程度でしょうか。

【回答】（協働推進課）

担当課である商工農政課に確認したところ、現時点でワークライフバランスの普及率の分かる資料等はないようです。ただ、商工会が、市内事業者に対して事業所の運営や労働環境などを含むアンケートを実施しており、その中にワークライフバランスに関わる設問を設けることは可能とのことですので、今後、調査できるよう進めていきたいと考えています。

【質問 2】

「サテライトセミナー」を実施する場合、どのような点を考慮し、開催する予定ですか？
また、（平成23年度から開催されていない）フォーラムなどの開催をいつ予定していますか。

【回答】（協働推進課）

市民に関心を持っていただくことが第一だと考えており、知名度の高い講師を依頼したいと考えています。平成29年度は、Z I P F Mナビゲーターの堀江美穂さんによる講演を予定しています。内容については、今後の打ち合わせで決定していきますが、男性も女性も、性別を問わず互いを尊重し、向き合っていけるための講演をお願いしたいと考えています。
フォーラムにつきましても、このサテライトセミナーの開催をきっかけに、県やあいち男女共同参画財団との連携を密にし、相談と支援を受けながら、開催に向けた準備を進めていきたいと考えています。

(2) 家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進

【質問 1】

「市民プラザまつり」、「65歳の集い」の参加者の年齢層はどのあたりですか。
ワーク・ライフ・バランスのワークをフルタイムとすると、ワークの比重が小さい参加者が多くないですか。

【回答】（協働推進課）

市民プラザまつりは例年、述べ800人ほどの参加があり、年齢層は小さなお子さんからお年寄りまで幅広く楽しんでいただいております。65歳の集いは65歳、定年を迎えた方の地域デビューの機会にさせていただくためのイベントであり、72名の参加がありましたが、年齢は65歳の方がほとんどです。定年されている方も多く、現在現役の方や不定期でも仕事を続けている方も多く、二つのイベントにおいて仕事や家事以外に楽しめる居場所、活躍できる場所の紹介をしています。

【質問 2】

・今後の取組で、「65歳の集いをはじめとした…」となっていますが、男女、世代を問わずなのですから、もっとほかに、文頭にマッチした企画はないのですか。65歳がタイトルにつく取組が男女共同参画のトップですか、と思ったのですが。女性リーダーが活躍されているということですか？

【回答】（協働推進課）

「65歳の集い」は、仕事や子育てなどが一段落ついて、地域リーダーに必要な時間と体力と活力の均整のとれた市民が多く集まる行事であり、市民活動や地域活動の魅力を発信する絶好の機会であると捉えています。また、平成27年度以降は、65歳でない一般市民の参加も可能としたため、参加者の年齢層も広がっています。その上で、「65歳の集い」以外にも市民プラザまつりやつつじ交流会など、様々な市民が参加できる行事を企画していくことが重要だと考えています。

【質問 3】

・たとえば、著名人のコンサートや好評な海外映画であれば、チケットは完売します。市民は、本当におもしろいものなら、お金や時間を惜しまず参加するはず。質のいい企画や行事を市民に提供してほしいと思います。

【回答】（生涯学習課）

市民が求める良質なイベントの企画、提供に努めます。

【質問 4】

・子育て・育児の講座が開かれています。家事、介護、看護に関する講座は開催されていますか。

【回答】（生涯学習課）

平成28年度における家事に関する講座としては「スッキリ！整理収納&インテリアコーディネーター（後期）」のほか、料理に関する講座を開催しています。介護に関する講座にとしては「男女共同参画講座－自分らしくいきいき生きる－」の連続講座において「今どきの介護」として開催し、看護に関する講座としては対象が限定的となりますが、「託児スタッフ養成講座」において「幼児の救急対応」について講座を開催しました。

【質問 5】

・今後の取組に男性に特化は困難と書かれていますが、その前に子育て以外の講座そのものの開催実績はどのようになっていますか。

【回答】（生涯学習課）

平成28年度は生涯学習センターにおいて99講座開催しており、子育てに関する5講座以外に教養講座、暮らしに関する講座、小中学生向けやシニア向けの講座など、幅広く開催しました。

(3) 両立を支える支援の充実

【質問 1】

・老老介護などで、行政サービスに頼らずがんばっている世帯を見守る体制は、民生委員さんや区の役員さんに頼るのが現状ですか。立ち入れない部分もあると思いますが。

【回答】（長寿介護課）

民生委員児童委員にもご協力いただいておりますが、市や地域包括支援センターでも行っております。また、高齢者人口が増えているため、関係機関とネットワーク作りを進めています。なお、地域に生活する高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するための地域包括ケアシステムの構築を進めています。

【質問 2】

・駅前に小規模保育事業所、保育園送迎ステーションを開設し、利用者の意見はいかがですか？また、新たな課題など発生していますか。

【回答】（子育て支援課）

利用者からは、とても便利である、助かっているとお声をいただいております。しかし、一方でお昼寝用布団を一緒に運んでほしいとか、岩倉駅以外でも利用したいという要望が上がっており、新たな課題となっています。

4 男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）

1 政策や方針決定の場への参画の促進

(1) 審議会などへの女性の参画の拡大

【質問 1】

・今年度初めて、「農業委員」に女性が選出されたと聞く。大変喜ばしいことであるが、その効果があれば教えてほしい。

【回答】（協働推進課）

担当課である商工農政課に確認したところ、平成29年度より女性委員が選出され、これまでに2回の会議が実施されました。女性ならではの目線による発言もあり、会議全体の雰囲気にも良い変化が感じられるとのことでした。

【質問 2】

・女性登用率が低下しているにもかかわらず、達成度が上昇しているのはなぜですか。

【回答】（協働推進課）

審議会等委員が各委員の委員長などの当職であることも多く、審議会等の女性登用率はそういった影響を大きく受けます。確かに結果として登用率は低下しておりますが、男女共同参画事業の所管が協働推進課に移管されたことに伴い、審議会等の男女のバランスに配慮した委任について行政推進会議で改めて周知を図り、市全体として意識を高めたことから達成度はBとしました。

【平成29年度報告】H29.4.1現在
審議会等委員女性登用率 26.47%
【平成28年度報告】H28.4.1現在
審議会等委員女性登用率 26.86%
【平成27年度報告】H27.4.1現在
審議会等委員女性登用率 29.08%
【平成26年度報告】H26.4.1現在
審議会等委員女性登用率 28.94%
【平成25年度報告】H25.4.1現在
審議会等委員女性登用率 28.28%

(2) 女性の人材育成と能力開発

【質問 1】

・「女性が市民活動に参加しやすくなる」とは、子どもや子育て世代が参加できるイベントですが、健康課、子育て支援課企画のイベントは「参加しやすく」なっています。協働推進課としては、これまで、どのような企画、支援を行ってきていますか？

【回答】（協働推進課）

市民活動支援センター登録団体にはお子さんやお母さんが中心となった市民活動団体も増えていきます。市民プラザまつりではそういった子どもやお母さんの発表する場を設けています。子どもや子育て世代が参加しやすいよう、日曜日の開催、プログラム構成等も配慮し、子育て世代の市民活動への参加を増やすよう努めています。

2 地域社会への参画の推進

(1) 市民活動・市民協働の活性化

【質問 1】

- ・人材育成を規定できた、とありますが具体的にどのような内容ですか。

【回答】（協働推進課）

市民参加条例の中に協働によるまちづくりを担う人材の発掘すること、また市民を協働の主役として育成することに努めることを規定しています。

第24条 市民及び執行機関は、協働によるまちづくりを担う人材の発掘及び育成に努めるものとします。

2 市民は、協働によるまちづくりを担う主体としての自覚を持ち、識見や資質を高めるよう努めるものとします。

【質問 2】

- ・学校評議員の委嘱は前年度まで記載はありませんでしたが、これまでも行われてきたことと思います。学校評議員の選出は、前年度 P T A 会長になるという、伝統的選出のままではありませんか？現在では、どのように選出されていますか。

- ・地域の人材活用で、各学校では、具体的にどのように活用されましたか。

【回答】（学校教育課）

P T A 会長経験者や役員経験者に依頼するケースはあります。しかし、前年度会長が学校評議員になるというルールを定めている訳ではありません。実際に、今年度の学校評議員で前年度 P T A 会長は1名のみです。学校評議員の立場、地域における役割は様々ではありますが、その学校の教育に積極的に関わっていただける方に学校が依頼しています。現在は、P T A 役員経験者、幼稚園長、ボランティア活動メンバー、保護司、民生児童委員、区長、コミュニティー協議会・自治会会長、地域活動団体メンバー、児童館長、消防団員、学校薬剤師などの人が学校評議員となっています。

(2) 地域コミュニティ活動の充実・支援

【質問 1】

- ・課題に「会員は、区役員や民生委員に固定されている」とあるが、その方たち以外にも福祉委員にイベントを手伝ってもらえることができる。その方たちへのアプローチを福祉課ですることがあるか？

【回答】（福祉課）

支会の活動は社協により活発に取り組まれています。会の中心となる役割は、民生委員等が多くなりがちですが、運営や事業に多様な住民が関わるように社協に働きかけていきたいと思えます。

【質問 2】

- ・婦人会と O Y G クラブには支援し、他のボランティア団体に関しては「各種イベントにおいて活用した」というのはどういうことですか。支援と活用ではどういう違いがあるのですか。

【回答】（生涯学習課）

婦人会、O Y G クラブ、ボランティア団体等、どの団体に対しても広く支援、活用を行っています。

【質問 3】

- ・地域コミュニティの活動として、婦人会以外、子育て支援課と協働して児童館を核とした活動する地域の幼児ママサークル、幼児クラブ、母親クラブなどへの支援を取り組むことはできませんか。

【回答】（生涯学習課）

生涯学習課としてどのような支援ができるか研究したいと思います。

【質問 4】

・児童館母親クラブの「母親」がずいぶん前の子どもの「母親」だったりします。放課後クラブの入所児童の母親たちの協力はどの程度行われているのですか？

【回答】（子育て支援課）

利用児童の保護者が各児童クラブで父母の会を組織し、利用児童と保護者の交流を図る行事などを父母の会の自主事業として開催しています。

【質問 5】

・市町村によっては、学童そのものを入所児童の親によって運営しているところもあります。関係団体の高齢化が課題となっていますが、受益者負担的に入所児童の親世代の協力とともに運営継続の道を探るのも可能ではないですか？

【回答】（子育て支援課）

現在、岩倉市では入所児童の保護者によって運営されている放課後児童クラブはありません。働いて子育てをしているところへ児童クラブの運営協力など保護者の負担を増やしてほしくないという反対意見もあり、利用児童の保護者（父母の会）による早朝当番を廃止し、市の運営による実施時間を延長してきた経緯から、保護者による運営は困難であると思われま

3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり

(3) 子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり

【質問 1】

・課題、今後の取組は特にないようですが、不登校の生徒は中学校35人クラスで1人ずつぐらいいませんか（少なくとも2クラスに1人はいそうですが）。

・地域ネットワークで「ひきこもり対策」や育成支援ができるかはわかりませんが、「課題：特になし」なのでしょうか。

【回答】（学校教育課）

不登校児童生徒は増加傾向にあり、課題は多い状況です。保護者の意識の変化もあり、不登校を選択することへのハードルが下がっています。スクールカウンセラーや相談員、適応指導教室につなげられるケースはよいのですが、そういった努力をあきらめているケースは改善が難しい状況です。スクールソーシャルワーカーを配置するなど、何らかの形で保護者をサポートするような仕組みが必要であると考えています。

【質問 2】

・高校と連携することによってのメリット、デメリットは何ですか。

【回答】（子育て支援課）

岩倉総合高校との連携によって、高校生が児童館へ来館することにより児童館を知るきっかけができることや、高校生と小学生との交流ができること、児童館のPRができることなどのメリットがあります。

デメリットは特にありません。

(4) 防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進

【質問 1】

・消防団員は区長推薦が必要ですが、なぜ、区長推薦ですか？

【回答】（消防本部）

区長推薦をいただく事により、市全域から偏りなく団員が配置でき、各地域の実情を十分に把握できる方を選出していただくためです。